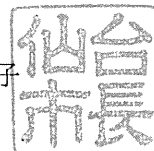


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 16 条第 1 項の規定により開発事業計画書についての市長の意見を述べましたので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 7 年 3 月 27 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 株式会社ニチモ 代表取締役 日浦 一朗
住所 東京都中央区日本橋室町四丁目 3 番 18 号 東京建物室町ビル 9F
名称 ニチモ青葉区芋沢字青野木太陽光発電所建設事業
種別 区画形質の変更、工作物の新築
目的 太陽光発電設備を設置するため。
内容 現在の地目が雑種地・田である事業区域面積 17,096 m²の土地において、再生可能エネルギーである太陽光パネル〔設置面積 11,819 m²（発電施設用地含む）高さ約 1.0～約 2.0m〕を設置し、太陽光発電事業の用に供する。
位置 仙台市青葉区芋沢字青野木 427-1、436-1、437-3、487-1
面積 17,096 m²

2 意見の内容

当該開発事業計画書に記載された開発事業計画の内容については、条例第 8 条第 1 項に規定する土地利用方針「Ⅲ郊外部における開発事業の実施に関し事業者が配慮すべき基本的な事項」との整合性が確保されているものと認められる。

したがって、条例第 17 条第 1 項に規定する書面の提出を要しない。